

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年7月15日
【四半期会計期間】	第16期第1四半期（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）
【会社名】	株式会社スーパーバリュー
【英訳名】	SUPER VALUE CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役執行役員社長 岸本七朗
【本店の所在の場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【最寄りの連絡場所】	埼玉県上尾市愛宕三丁目1番40号
【電話番号】	048-778-3222
【事務連絡者氏名】	執行役員経理統括 中谷圭一
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第15期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第16期 第1四半期連結 累計(会計)期間	第15期
会計期間	自平成22年3月1日 至平成22年5月31日	自平成23年3月1日 至平成23年5月31日	自平成22年3月1日 至平成23年2月28日
売上高 (千円)	11,960,762	12,643,533	47,975,459
経常利益 (千円)	183,100	404,989	970,823
四半期(当期)純利益 (千円)	25,742	128,680	488,061
純資産額 (千円)	3,278,451	3,781,743	3,740,804
総資産額 (千円)	20,518,085	20,945,719	20,029,477
1株当たり純資産額 (円)	1,554.40	1,793.76	1,774.58
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	12.26	61.28	232.42
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額 (円)	11.62	58.21	220.62
自己資本比率 (%)	15.9	18.0	18.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,206,673	847,662	747,179
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	197,190	485,682	539,287
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	454,319	467,159	13,198
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (千円)	2,013,564	1,558,262	1,663,442
従業員数 (名)	399	416	388

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。なお、本書提出日（平成23年7月15日）現在、埼玉県に11店舗（中浦和店、平成23年7月6日新規出店）、東京都に5店舗、千葉県に1店舗の合計17店舗を展開しております。  
また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3【関係会社の状況】

当第1四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成23年5月31日現在

事業部門等の名称	従業員数（名）
S M事業部	264〔 568 〕
H C事業部	104〔 118 〕
共通	31〔 414 〕
管理部門	17〔 2 〕
合計	416〔 1,102 〕

- (注) 1 従業員数は、正社員数であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第1四半期連結会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3 共通は、店舗でのバック人員（店長・事務担当等）及びレジ担当者等であります。  
4 当第1四半期連結会計期間において、従業員数が28名増加しておりますが、主として新規出店に向けた採用と新卒採用によるものであります。

### (2) 提出会社の状況

平成23年5月31日現在

従業員数（名）	416〔 1,102 〕
---------	--------------

- (注) 1 従業員数は、正社員数であります。  
2 従業員数欄の〔外書〕は、契約社員、嘱託社員、パートタイム社員及びアルバイトの当第1四半期会計期間の平均雇用人員（1日8時間換算）であります。  
3 当第1四半期会計期間において、従業員数が28名増加しておりますが、主として新規出店に向けた採用と新卒採用によるものであります。

## 第2【事業の状況】

### 1【生産、受注及び販売の状況】

#### (1) 仕入実績

当第1四半期連結会計期間における仕入実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	仕入高(千円)	前年同四半期比(%)
S M事業部	生鮮食品	3,555,996	103.9
	グロースリー	4,025,371	107.3
	S M事業部計	7,581,368	105.7
H C事業部	第一グループ	476,140	101.0
	第二グループ	666,829	102.4
	第三グループ	1,392,142	104.4
	第四グループ	82,719	128.1
	その他	8,605	28.7
	H C事業部計	2,626,438	102.9
合計		10,207,806	105.0

(注) 1 金額は、仕入価格によっております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

3 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

(1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)

(2) グロースリー (加工食品、米、酒、日配品)

(3) 第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)

(4) 第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)

(5) 第三グループ (家電製品、対面(注4)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)

(6) 第四グループ (リフォーム)

(7) その他 (売上仕入(注5))

4 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

5 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

(2) 販売実績

当第1四半期連結会計期間における販売実績を事業部門及び品目別に示すと、次のとおりであります。

事業部門	品目別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)
S M事業部	生鮮食品	4,650,773	105.5
	グロースアリー	4,861,624	110.0
	S M事業部計	9,512,398	107.7
H C事業部	第一グループ	618,072	101.0
	第二グループ	783,004	97.4
	第三グループ	1,639,416	102.7
	第四グループ	80,474	104.9
	その他	10,167	23.3
	H C事業部計	3,131,134	100.0
合計		12,643,533	105.7

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 品目別の各構成内容は次のとおりであります。

- (1) 生鮮食品 (青果、精肉、鮮魚、惣菜)
- (2) グロースアリー (加工食品、米、酒、日配品)
- (3) 第一グループ (日曜大工用品、園芸用品、エクステリア用品)
- (4) 第二グループ (カー用品、レジャー用品、ペット用品)
- (5) 第三グループ (家電製品、対面(注3)、インテリア用品、家庭・日用雑貨、文具・玩具、ドラッグ)
- (6) 第四グループ (リフォーム)
- (7) その他 (売上仕入(注4))

3 対面販売形態の部門を指しております(例:時計・カメラ等)。

4 売上高が計上されるのと同時に仕入高が計上される取引形態のことを指しております(例:切花等)。

当第1四半期連結会計期間における販売実績を地域別に示すと、次のとおりであります。

地域別	売上高(千円)	前年同四半期比(%)	当四半期末店舗数(店)
埼玉県	7,429,850	102.1	10
東京都	4,391,861	113.5	5
千葉県	821,821	101.0	1
合計	12,643,533	105.7	16

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

## 2【事業等のリスク】

当第1四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、当社では、従来、SPC方式による「ValuePlaza上尾愛宕店」出店に際し、(有)上尾企画（連結子会社）と「匿名組合契約」及び「定期建物賃貸借契約」等を締結しておりましたが、平成23年3月28日及び平成23年7月8日の取締役会において、「ValuePlaza上尾愛宕店」に係る信託受益権（固定資産）を取得する旨及びその取得価額を決定いたしました。

信託受益権（固定資産）の取得の概要は次のとおりです。

### (1)取得の目的

証券化の継続による制約を排除し、店舗運営の自由度を高めることで店舗改装などの営業政策を機動的に実行していくことが可能になり、将来的に当社グループの企業価値の向上に繋がると判断いたしました。

### (2)取得の相手先の概要

商号 有限会社上尾企画（当社連結子会社）  
本店所在地 東京都千代田区丸の内一丁目8番1号  
代表者 三輪 祐二  
主な事業の内容 不動産信託受益権の取得、保有及び売却  
資本金 3百万円  
設立 平成17年9月26日  
決算期 12月  
株主構成 一般社団法人上尾開発（100%）

### (3)取得資産の概要

土地 所在地 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番11他  
面積 26,737.23㎡  
建物 家屋番号 埼玉県上尾市愛宕三丁目1番11  
構造 鉄骨造陸屋根4階建  
信託受託者 株式会社りそな銀行

### (4)取得の時期

平成23年7月（予定）

### (5)取得価額

56億50百万円（税別）

### (6)取得資金の調達

取得資金の調達については、当社取引金融機関である株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行及び株式会社埼玉りそな銀行によるシンジケートローン組成により調達する予定であります。

なお、財務制限条項等は当第1四半期報告書の四半期連結貸借対照表関係注記に記載しております。

また、金利変動リスクを回避する目的で金利スワップ契約を締結し、ヘッジ会計を適用しております。

### (7)今後の見通し

平成24年2月期の連結業績への影響は、100%子会社であるため軽微ではありますが、単体決算の貸借対照表において、固定資産及び借入金が増加することとなり、総資産額が大きく増加いたします。

なお、単体損益に与える影響は軽微であります。

## 4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

### (1)経営成績の分析

当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）におけるわが国経済は、アジアを中心とした新興国の経済成長に牽引され、緩やかながらも回復基調にありましたが、3月11日に発生した東日本大震災の影響により、国内経済は停滞し、景気の先行きは不透明な状況となっております。

当社グループの所属する食品スーパー業界及びホームセンター業界におきましては、震災の影響による不安定な商品供給体制や一時的な仮需要による品薄状態からは回復し、防災関連商品や節電対策商品など一部の商品に好調な売れ行きは見られるものの、全体的には消費者の生活防衛意識の高まりや自粛ムードの広がりにより、厳しい経営環境で推移いたしました。

このような環境の中、当社グループでは、震災翌日の13時には全店で通常営業を開始し、地域の皆様が一日も早く平常な生活を送ることができるよう、商品確保及び商品供給の安定化に注力してまいりました。また、平成23年3月に春日部武里店、4月に杉並高井戸店の2店舗において食品売場を拡大する売場改装を実施いたしました。

これらの結果、計画停電による営業時間短縮の影響もありましたが、当第1四半期連結会計期間の当社グループ全体の売上高は126億43百万円（前年同期比5.7%増）、売上総利益率は20.6%（前年同期比0.7ポイント増）、営業利益は4億31百万円（前年同期比96.2%増）、経常利益は4億4百万円（前年同期比121.2%増）となりました。なお、平成22年2月より段階的に導入した「現金ポイントカード」制度に係るポイントについて重要性が増したため、ポイント引当金を計上しております。これにより、当第1四半期連結会計期間における売上高、売上総利益、営業総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ1億12百万円減少しております。また、過年度分のポイント引当金相当額95百万円と資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額70百万円などを特別損失として計上したことにより、四半期純利益は1億28百万円（前年同期比399.9%増）となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末に比べ9億16百万円増加（4.6%）し、209億45百万円となりました。この主な要因は、たな卸資産の増加、資産除去債務会計基準の適用に伴う有形固定資産の増加、新規出店に係る差入保証金の増加によるものであります。

負債は、前連結会計年度末に比べ8億75百万円増加（5.4%）し、171億63百万円となりました。この主な要因は、仕入債務、ポイント引当金及び資産除去債務の増加と借入金の純減額（責任財産限定含む）によるものであります。

純資産は、前連結会計年度末に比べ40百万円増加（1.1%）し、37億81百万円となりました。この主な要因は、第15期期末配当金の48百万円、四半期純利益の1億28百万円及び繰延ヘッジ損失の39百万円によるものであります。

## (3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は前連結会計年度末に比べ1億5百万円減少（前年同四半期は9億49百万円減少）し、15億58百万円となりました。当第1四半期連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、8億47百万円（前年同四半期に使用した資金は12億6百万円）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益2億20百万円、仕入債務の増加額6億37百万円及びポイント引当金の増加額2億8百万円及び法人税等の支払額2億13百万円によるものであります。

### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、4億85百万円（前年同四半期に使用した資金は1億97百万円）となりました。これは主に府中新町店及び国立店に係る差入保証金の差入によるものであります。

### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、4億67百万円（前年同四半期に得られた資金は4億54百万円）となりました。これは主に借入金の純減額3億95百万円（責任財産限定含む）及び第15期期末配当金の支払額47百万円によるものであります。

## (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

## (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の経営成績に重要な影響を与える要因に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

## (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当第1四半期連結会計期間において、当連結会社の経営者の問題意識と今後の方針に重要な変更及び新たに生じたものはありません。

### 第3【設備の状況】

#### (1) 主要な設備の状況

提出会社

当第1四半期連結会計期間において、新たなリース契約を締結しております。

設備の内容	リース期間	当期リース料 (千円)	未経過リース料残高 (千円)	備考
器具及び備品他	主として5年	892	24,221	所有権移転外 ファイナンス・リース

国内子会社

当第1四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

#### (2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	7,200,000
計	7,200,000

##### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成23年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年7月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,101,000	2,101,000	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	2,101,000	2,101,000	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は、平成13年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき、新株予約権（ストック・オプション）を発行しております。

第1回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）	
新株予約権の数（個）	990
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	99,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成19年6月1日～平成39年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>・前記にかかわらず、平成38年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成38年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。</li> <li>・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

第2回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成17年7月25日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	72
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	7,200
新株予約権の行使時の払込金額（円）	956
新株予約権の行使期間	平成19年7月26日～平成27年7月25日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 956 資本組入額 478
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

## 第3回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	116
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	11,600
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1
新株予約権の行使期間	平成20年6月1日～平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1 資本組入額 1
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員または従業員のいずれの地位も喪失した日の翌日（以下、「権利行使開始日」という。）から新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>・前記にかかわらず、平成39年5月31日に至るまで新株予約権者が権利行使開始日を迎えなかった場合には、平成39年6月1日から新株予約権を行使できるものとする。</li> <li>・新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。</li> <li>・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率

第4回新株予約権

株主総会の特別決議日（平成18年5月1日）	
	第1四半期会計期間末現在 （平成23年5月31日）
新株予約権の数（個）	168
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	16,800
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1,138
新株予約権の行使期間	平成20年5月2日～平成28年5月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 1,138 資本組入額 569
新株予約権の行使の条件	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新株予約権者は、権利行使時においても、当会社または当会社子会社の取締役、執行役員もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。</li> <li>・新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。</li> <li>・その他の条件については、当会社と付与対象者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</li> </ul>
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要するものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

（注）1 新株予約権1個につき目的となる株式数は、100株であります。

2 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式の数を調整し、この調整は、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、これにより生ずる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3 新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行（処分）株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たり時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

（3）【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

（4）【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成23年3月1日～ 平成23年5月31日	1	2,101	1,138	368,638	-	277,500

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

大量保有報告書等の写しの送付等がなく、当第1四半期会計期間において、大株主の異動は把握しておりません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成23年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,099,700	20,997	-
単元未満株式	普通株式 300	-	-
発行済株式総数	2,100,000	-	-
総株主の議決権	-	20,997	-

【自己株式等】

平成23年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株スーパーバリュー	埼玉県さいたま市大宮区 宮町四丁目129番地 大栄ツインビルN館7階	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

## 2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年3月	4月	5月
最高(円)	1,070	1,055	1,235
最低(円)	850	900	973

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役職の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
代表取締役 執行役員社長 管理部門担当	代表取締役 執行役員社長	岸本七朗	平成23年6月1日
取締役 専務執行役員 開発部門担当	取締役 専務執行役員 営業統括	田幡徹夫	平成23年6月1日
取締役 常務執行役員 営業部門担当 兼 営業部門 営業企画推進統括	取締役 執行役員 営業企画推進統括	岸本圭司	平成23年6月1日
取締役 常務執行役員 営業部門 SM事業部統括	取締役 執行役員 SM事業部統括	小野田秀実	平成23年6月1日

## 第5【経理の状況】

### 1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号、以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第1四半期連結会計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）及び前第1四半期連結累計期間（平成22年3月1日から平成22年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表並びに当第1四半期連結会計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）及び当第1四半期連結累計期間（平成23年3月1日から平成23年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,119,453	1,240,259
現金及び預金（責任財産限定対象）	<sub>3</sub> 438,809	<sub>3</sub> 423,183
受取手形及び売掛金	190,255	137,036
商品及び製品	-	2,072,543
商品	2,240,454	-
原材料及び貯蔵品	-	8,007
貯蔵品	8,007	-
その他	611,316	426,549
その他（責任財産限定対象）	<sub>3</sub> 107	<sub>3</sub> 767
流動資産合計	4,608,404	4,308,346
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	<sub>1. 2</sub> 2,512,927	<sub>1. 2</sub> 2,397,373
建物及び構築物（責任財産限定対象） （純額）	<sub>1. 3</sub> 2,798,020	<sub>1. 3</sub> 2,830,884
土地	<sub>2</sub> 5,043,676	<sub>2</sub> 5,043,676
土地（責任財産限定対象）	<sub>3</sub> 2,862,025	<sub>3</sub> 2,862,025
その他（純額）	<sub>1</sub> 395,557	<sub>1</sub> 372,372
有形固定資産合計	13,612,208	13,506,333
無形固定資産		
その他	35,020	137,940
その他（責任財産限定対象）	<sub>3</sub> 3,350	<sub>3</sub> 3,432
無形固定資産合計	38,370	141,372
投資その他の資産		
差入保証金	2,327,391	1,926,359
その他	359,343	147,065
投資その他の資産合計	2,686,735	2,073,424
固定資産合計	16,337,314	15,721,131
資産合計	20,945,719	20,029,477

(単位：千円)

	当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成23年2月28日)
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>		
支払手形及び買掛金	4,081,923	3,444,026
短期借入金	2,673,890	2,703,838
短期借入金（責任財産限定）	5,012,500	250,000
未払法人税等	242,809	210,794
賞与引当金	281,727	190,516
ポイント引当金	208,519	-
引当金	2,792	8,520
資産除去債務	5,983	-
その他	945,030	840,100
その他（責任財産限定）	13,761	12,592
<b>流動負債合計</b>	<b>13,468,936</b>	<b>7,660,388</b>
<b>固定負債</b>		
長期借入金	2,785,445	3,088,505
長期借入金（責任財産限定）	-	4,825,000
引当金	141,631	144,008
資産除去債務	217,717	-
その他	550,245	570,771
<b>固定負債合計</b>	<b>3,695,038</b>	<b>8,628,285</b>
<b>負債合計</b>	<b>17,163,975</b>	<b>16,288,673</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	368,638	367,500
資本剰余金	277,500	277,500
利益剰余金	3,162,082	3,081,699
自己株式	68	68
<b>株主資本合計</b>	<b>3,808,151</b>	<b>3,726,631</b>
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	114	153
繰延ヘッジ損益	39,483	-
<b>評価・換算差額等合計</b>	<b>39,597</b>	<b>153</b>
<b>新株予約権</b>	<b>13,189</b>	<b>14,326</b>
<b>純資産合計</b>	<b>3,781,743</b>	<b>3,740,804</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>20,945,719</b>	<b>20,029,477</b>

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
売上高	11,960,762	12,643,533
売上原価	9,584,853	10,037,739
売上総利益	2,375,908	2,605,793
営業収入	80,661	86,923
営業総利益	2,456,569	2,692,717
販売費及び一般管理費	1,223,652	1,226,101
営業利益	220,037	431,705
営業外収益		
受取利息	1,325	1,547
受取手数料	19,446	21,386
その他	13,665	5,417
営業外収益合計	34,437	28,352
営業外費用		
支払利息	57,874	51,731
その他	13,500	3,336
営業外費用合計	71,375	55,068
経常利益	183,100	404,989
特別損失		
固定資産除却損	8,524	-
退職給付費用	122,464	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	70,253
過年度ポイント引当金繰入額	-	95,735
過年度借地権償却額	-	18,328
特別損失合計	130,988	184,318
税金等調整前四半期純利益	52,111	220,671
法人税、住民税及び事業税	103,917	253,645
法人税等調整額	77,548	161,654
法人税等合計	26,368	91,990
少数株主損益調整前四半期純利益	-	128,680
四半期純利益	25,742	128,680

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	52,111	220,671
減価償却費	115,416	114,509
開業費償却額	6,497	-
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,100	-
賞与引当金の増減額(は減少)	85,325	91,210
ポイント引当金の増減額(は減少)	-	208,519
退職給付引当金の増減額(は減少)	125,834	-
引当金の増減額(は減少)	-	8,105
固定資産除却損	8,524	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	70,253
過年度借地権償却額	-	18,328
受取利息及び受取配当金	1,325	1,547
支払利息	57,874	51,731
売上債権の増減額(は増加)	5,451	53,219
たな卸資産の増減額(は増加)	137,878	167,911
仕入債務の増減額(は減少)	1,159,410	637,896
未払消費税等の増減額(は減少)	4,218	37,805
差入保証金の相殺による回収	25,709	27,795
預り保証金の増減額(は減少)	1,445	-
その他の資産・負債の増減額	126,885	59,913
小計	955,628	1,112,414
利息及び配当金の受取額	39	19
利息の支払額	59,596	51,390
法人税等の支払額	191,488	213,381
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,206,673	847,662
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	47,476	58,382
敷金及び保証金の差入による支出	150,713	427,300
敷金及び保証金の回収による収入	1,000	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	197,190	485,682

	前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日 至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日 至平成23年5月31日)
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入れによる収入	2,250,000	2,450,000
短期借入金の返済による支出	1,950,000	2,450,000
長期借入れによる収入	900,000	-
長期借入金の返済による支出	618,982	333,008
長期借入金の返済による支出(責任財産限定)	62,500	62,500
配当金の支払額	40,913	47,444
リース債務の返済による支出	23,285	24,208
ストックオプションの行使による収入	-	1
財務活動によるキャッシュ・フロー	454,319	467,159
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	949,544	105,180
現金及び現金同等物の期首残高	2,963,108	1,663,442
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 2,013,564	1 1,558,262

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期連結会計期間（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第1四半期連結会計期間  
（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

会計処理基準に関する事項の変更

（資産除去債務に関する会計基準の適用）

当第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」（企業会計基準第18号平成20年3月31日）及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日）を適用しております。

これにより、営業利益及び経常利益はそれぞれ2,436千円減少し、税金等調整前四半期純利益は72,689千円減少しております。また、当会計基準等の適用開始による資産除去債務の変動額は222,480千円であります。

（借地権の償却）

従来、土地賃借のために支出した費用は、法人税法の規定により無形固定資産の「その他」（借地権）に取得価額で計上しておりましたが、当第1四半期連結会計期間より投資その他の資産の「その他」（長期前払費用）に計上し、賃借契約期間で均等償却する方法に変更しております。

この変更は、当第1四半期連結会計期間より「資産除去債務に関する会計基準」等が適用されることを受け、店舗に係る資産の従来の方針としておりましたが、均等償却を行うことで、期間損益をより適正に表示し、かつ、財政状態の健全化を図るために行った変更であります。

この変更に伴い、過年度までにすでに経済的効果が発現していると認められる金額18,328千円については、期首に過年度借地権償却額として特別損失に計上しております。

この結果、従来の方針によった場合に比べ、営業利益及び経常利益は1,259千円減少し、税金等調整前四半期純利益は19,588千円減少しております。

【表示方法の変更】

当第1四半期連結会計期間  
（自平成23年3月1日至平成23年5月31日）

（四半期連結貸借対照表）

たな卸資産につきましては、従来、「商品及び製品」及び「原材料及び貯蔵品」として表示しておりましたが、実態をより適切に表示するために、当第1四半期連結会計期間よりそれぞれ「商品」及び「貯蔵品」に勘定科目の名称を変更しております。

（四半期連結損益計算書）

「連結財務諸表に関する会計基準」（企業会計基準第22号平成20年12月26日）に基づく「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成21年3月24日内閣府令第5号）の適用により、当第1四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純利益」の科目で表示しております。

（四半期連結キャッシュ・フロー計算書）

営業活動によるキャッシュ・フローの「役員賞与引当金の増減額」と「退職給付引当金の増減額」は、四半期連結貸借対照表との整合性を図るため、当第1四半期連結累計期間より「引当金の増減額」として表示しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における「役員賞与引当金の増減額」は5,727千円、「退職給付引当金の増減額」は2,377千円であります。

【簡便な会計処理】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

- 1 棚卸資産の評価方法  
当第1四半期連結会計期間末の棚卸高の算出に関しては、実地棚卸を省略し、前連結会計年度末の実地棚卸を基礎として合理的な方法により算定する方法によっております。
- 2 固定資産の減価償却費の算定方法  
定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
- 3 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法  
法人税等の納付額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。  
繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末以降に経営環境等、かつ、一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前連結会計年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【追加情報】

当第1四半期連結会計期間  
(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

- (ポイント引当金)  
従来、当社は、顧客に対して発行したポイントカードに係る会計処理について使用時に売上値引処理しておりましたが、制度導入後一定期間が経過し適切なデータの蓄積ができるようになり、将来使用される金額を合理的に見積ることが可能となったこと及びポイント確定未使用残高の重要性が増加したことに伴い、当第1四半期連結会計期間から将来使用される負担に備えるため、当第1四半期連結会計期間末におけるポイント確定未使用残高のうち将来使用される見込額をポイント引当金として計上しております。  
なお、期首時点におけるポイント引当金相当額95,735千円については、過年度ポイント引当金繰入額として特別損失に計上しております。  
この結果、従来の方法によった場合に比べ、売上高、売上総利益、営業総利益、営業利益及び経常利益はそれぞれ112,783千円減少し、税金等調整前四半期純利益は208,519千円減少しております。
- (繰延ヘッジ損益)  
当第1四半期連結会計期間より、当社が実行を予定する長期借入金について、金利変動リスクを回避する目的の金利スワップ取引にヘッジ会計を適用しております。
- イ．ヘッジ会計の方法  
繰延ヘッジ処理によっております。
  - ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象  
ヘッジ手段・・・金利スワップ取引  
ヘッジ対象・・・長期借入金(予定取引)
  - ハ．ヘッジ方法  
デリバティブ取引に関する社内規程に基づき、金利変動リスクをヘッジする手段として、金利スワップを行っております。  
ヘッジ取引の識別は、原則としてヘッジを意図する期間にわたり取引単位で行う予定であります。
  - ニ．ヘッジ有効性評価の方法  
ヘッジ手段とヘッジ対象の通貨が同一であり、金額と期日についてほぼ同一であることを確認し、ヘッジ手段が余すことなくヘッジ対象の決済に利用されていることを確認する予定であります。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
1 有形固定資産の減価償却累計額 2,454,095千円	1 有形固定資産の減価償却累計額 2,306,523千円
2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。	2 債務の担保に供している資産は、次のとおりであります。
建物及び構築物 1,116,571千円	建物及び構築物 1,125,625千円
土地 3,687,562千円	土地 3,687,562千円
計 4,804,133千円	計 4,813,187千円
上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。	上記の資産を担保に供している債務は、次のとおりであります。
短期借入金 1,396,666千円	短期借入金 1,343,333千円
1年内返済予定の長期借入金 1,223,890千円	1年内返済予定の長期借入金 1,253,838千円
長期借入金 2,785,445千円	長期借入金 3,088,505千円
計 5,406,001千円	計 5,685,676千円
3 責任財産限定対象資産と対応債務	3 責任財産限定対象資産と対応債務
匿名組合の責任財産限定対象資産	匿名組合の責任財産限定対象資産
現金及び預金 438,809千円	現金及び預金 423,183千円
(責任財産限定対象)	(責任財産限定対象)
流動資産「その他」 107千円	流動資産「その他」 767千円
(責任財産限定対象)	(責任財産限定対象)
建物及び構築物 2,798,020千円	建物及び構築物 2,830,884千円
(責任財産限定対象)	(責任財産限定対象)
土地(責任財産限定対象) 2,862,025千円	土地(責任財産限定対象) 2,862,025千円
無形固定資産「その他」 3,350千円	無形固定資産「その他」 3,432千円
(責任財産限定対象)	(責任財産限定対象)
計 6,102,313千円	計 6,120,293千円
上記の資産に対応する債務	上記の資産に対応する債務
1年内返済予定の長期借入金(責任財産限定) 5,012,500千円	長期借入金(責任財産限定) (1年内返済予定の長期借入金含む) 5,075,000千円
流動負債その他(責任財産限定) 13,761千円	流動負債その他(責任財産限定) 12,592千円
計 5,026,261千円	計 5,087,592千円
上記匿名組合の借入金は匿名組合の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。	上記匿名組合の借入金は匿名組合の責任財産限定対象資産のみを担保とするものであり、当社に返済義務はないものであります。

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)																		
<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="199 302 758 403"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>100,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,400,000千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>5 当社が運営するValuePlaza上尾愛宕店の信託受益権(固定資産)を、連結子会社である有限会社上尾企画から取得するため、その資金調達として取引銀行4行とシンジケートローン契約を締結しております。この契約に基づく当第1四半期連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="199 1411 758 1512"> <tr> <td>シンジケートローンの総額</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>-千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>5,000,000千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p>	貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	借入実行残高	100,000千円	差引額	1,400,000千円	シンジケートローンの総額	5,000,000千円	借入実行残高	-千円	差引額	5,000,000千円	<p>4 当社は、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と貸出コミットメント契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table border="1" data-bbox="853 302 1412 403"> <tr> <td>貸出コミットメントの総額</td> <td>1,500,000千円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>200,000千円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>1,300,000千円</td> </tr> </table> <p>上記の貸出コミットメント契約について以下の財務制限条項が付されております。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における単体の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該本・中間決算期の直前の本・中間決算期の末日または平成21年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の本・中間決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2半期(各本・中間決算期毎に1半期として計算する。)連続して経常損失を計上しないこと。</p>	貸出コミットメントの総額	1,500,000千円	借入実行残高	200,000千円	差引額	1,300,000千円
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円																		
借入実行残高	100,000千円																		
差引額	1,400,000千円																		
シンジケートローンの総額	5,000,000千円																		
借入実行残高	-千円																		
差引額	5,000,000千円																		
貸出コミットメントの総額	1,500,000千円																		
借入実行残高	200,000千円																		
差引額	1,300,000千円																		

当第1四半期連結会計期間末 (平成23年5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年2月28日)
<p>各年度の決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額を、当該決算期の直前の決算期の末日または平成22年2月に終了する決算期の末日における連結の貸借対照表における純資産の部の金額のいずれか大きい方の75%の金額以上にそれぞれ維持すること。</p> <p>各年度の決算期に係る単体の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p> <p>各年度の決算期に係る連結の損益計算書上の経常損益に関して、それぞれ2期連続して経常損失を計上しないこと。</p>	<p>6 偶発債務</p> <p>当社顧客に対する商品値引制度である「現金ポイントカード」制度を、平成22年2月より段階的に導入しております。当連結会計年度末のポイント確定未使用残高は248,070千円ですが、当連結会計年度末においては、将来のポイント使用金額を合理的に見積ることができないため引当金を計上しておりません。</p>

(四半期連結損益計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)	1 販売費及び一般管理費の主なもの (単位：千円)
広告宣伝費 84,012	広告宣伝費 62,282
給与手当 452,410	給与手当 471,161
雑給 519,473	雑給 523,582
賞与引当金繰入額 89,895	賞与引当金繰入額 95,445
退職給付費用 35,820	退職給付費用 38,712
地代家賃 272,392	地代家賃 298,710
リース料 72,633	リース料 58,954
水道光熱費 105,953	水道光熱費 104,557
減価償却費 115,416	減価償却費 114,509

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第1四半期連結累計期間 (自平成22年3月1日至平成22年5月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成23年3月1日至平成23年5月31日)
1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係	1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係
現金及び預金 1,578,020千円	現金及び預金 1,119,453千円
現金及び預金(責任財産限定対象) 435,544千円	現金及び預金(責任財産限定対象) 438,809千円
計 2,013,564千円	計 1,558,262千円
現金及び現金同等物 2,013,564千円	現金及び現金同等物 1,558,262千円

(株主資本等関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)及び当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	2,101,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第1四半期連結会計期間末
普通株式(株)	76

3 新株予約権等に関する事項

会社名	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)	当第1四半期連結会計期間末 残高(千円)
提出会社(親会社)	-	-	13,189

#### 4 配当に関する事項

##### (1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年4月14日 取締役会	普通株式	48,298	23	平成23年2月28日	平成23年5月12日	利益剰余金

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの  
該当事項はありません。

#### 5 株主資本の金額の著しい変動

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

株主資本の金額に前連結会計年度末に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

#### (セグメント情報等)

##### 【事業の種類別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一事業であります。従いまして、開示対象となるセグメントはありませんので、記載を省略しております。

##### 【所在地別セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

在外子会社及び在外支店がないため、記載を省略しております。

##### 【海外売上高】

前第1四半期連結累計期間(自平成22年3月1日至平成22年5月31日)

海外売上高がないため、記載を省略しております。

##### 【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

当社グループの事業は、流通販売事業並びにこれらの付帯業務の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

#### (追加情報)

当第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

(金融商品関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

金融商品の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(有価証券関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

ヘッジ会計を適用しているため記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

四半期連結財務諸表への影響額に重要性がないため、記載を省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成23年3月1日至平成23年5月31日)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

資産除去債務の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、第1四半期連結会計期間の期首に比べて著しい変動がないため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

当第1四半期連結会計期間末(平成23年5月31日)

賃貸等不動産の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められないため、記載を省略しております。

( 1 株当たり情報 )

1 1 株当たり純資産額

当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 2月28日)
1,793.76円	1,774.58円

(注) 1 株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第 1 四半期連結会計期間末 (平成23年 5月31日)	前連結会計年度末 (平成23年 2月28日)
純資産の部の合計額 (千円)	3,781,743	3,740,804
普通株式に係る期末の純資産額 (千円)	3,768,554	3,726,477
差額の主な内訳 (千円)		
新株予約権	13,189	14,326
普通株式の発行済株式数 (千株)	2,101	2,100
普通株式の自己株式数 (千株)	0	0
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式 の数 (千株)	2,100	2,099

2 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額

前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年 5月31日)
1 株当たり四半期純利益金額 12.26円	1 株当たり四半期純利益金額 61.28円
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 11.62円	潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額 58.21円

(注) 1 株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益の算定上の基礎

項目	前第 1 四半期連結累計期間 (自平成22年 3月 1日 至平成22年 5月31日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自平成23年 3月 1日 至平成23年 5月31日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益金額 (千円)	25,742	128,680
普通株式に係る四半期純利益 (千円)	25,742	128,680
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式の期中平均株式数 (千株)	2,099	2,099
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用 いられた四半期純利益調整額の主要な内訳 (千円)	-	-
四半期純利益調整額 (千円)	-	-
潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に用 いられた普通株式増加数 (千株)	114	110
新株予約権		
普通株式増加数 (千株)	114	110
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式につ いて前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が、平成21年2月28日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っております。

なお、前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められるものではありません。

## 2【その他】

平成23年4月14日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(1) 配当金の総額・・・・・・・・・・・・・・・・48,298千円

(2) 1株当たりの金額・・・・・・・・・・・・23円00銭

(3) 支払請求の効力発生日及び支払開始日・・平成23年5月12日

(注) 平成23年2月28日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年7月13日

株式会社スーパーバリュー  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 正 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成22年3月1日から平成23年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成22年3月1日から平成22年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリュー及び連結子会社の平成22年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 追記情報

追加情報に記載されているとおり、会社は当第1四半期連結会計期間より退職給付債務及び費用の算定方法を簡便法から原則法に変更している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年7月14日

株式会社スーパーバリュー  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 和田 正 夫 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐 渡 一 雄 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 筑 紫 徹 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社スーパーバリューの平成23年3月1日から平成24年2月29日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成23年3月1日から平成23年5月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析の手續その他の四半期レビュー手續により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手續により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社スーパーバリュー及び連結子会社の平成23年5月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第1四半期連結会計期間及び第1四半期連結累計期間の経営成績並びに第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。